

関係機関一覧

市内の保育施設では、関係機関と連携を図りながら、お子さんやご家族への支援に取り組んでいます。

【保育所申込みについて】

○青葉区役所	保育給付課	保育係	TEL225-7211(代)
○宮城野区役所	保育給付課	保育係	TEL291-2111(代)
○若林区役所	保育給付課	保育係	TEL282-1111(代)
○太白区役所	保育給付課	保育係	TEL247-1111(代)
○泉区役所	保育給付課	保育係	TEL372-3111(代)
○宮城総合支所	保健福祉課	保育給付係	TEL392-2111(代)

【お子さんの発達について】

○仙台市発達相談支援センター（アーチル）	
・北部アーチル	TEL375-0110(代)
・南部アーチル	TEL247-3801(代)
○仙台市児童相談所	TEL219-5111(代)
○親子こころの相談室	TEL219-5220(代)

平成20年3月編集・発行
平成24年9月改訂
令和 8年 3月改訂
仙台市こども若者局
幼稚園・保育部 運営支援課

とっておきの子育ての話

保育者からの
メッセージ



お子さんの発達に 心配のある方へ (特別支援保育の申し込みについて)



仙台市の保育施設で行っている、
特別支援保育（プラス支援保育）に関
して、申し込み方法や関係機関などを
紹介します。

特別支援保育（プラス支援保育） 医療的ケアの利用について

仙台市では、保育が必要な心身に障害のあるお子さん・医療的ケアが必要なお子さん・特別な支援が必要なお子さんのために、特別支援保育（プラス支援保育）を実施しています。

相談、見学など

保育施設では『どのように過ごしているの?』『どんなところなの?』『自分のこどもと一緒に過ごせるだろうか』等の相談や見学を受け入れています。

詳しくは、見学したい保育施設等へご連絡ください。

申し込みについて

対象となるお子さん

- ・入所希望月の1日時点で生後5か月以上のお子さん
- ・心身に障害があるお子さん
- ・医療的ケアが必要なお子さん
- ・その他、特別な支援が必要なお子さん

4月1日に入所する方の申し込みについては、一般募集とは別に、前年の9月と10月に募集します。年齢により募集時期が異なります。

詳しくは各区保育給付課保育係までお問い合わせください。



特別支援保育（プラス支援保育） 医療的ケア申し込みについて



仙台市の
特別支援保育に
申し込みたい



区役所（第1希望の保育施設がある区の保育給付課
宮城総合支所保健福祉課）に相談・申請をします



お子さんの心身の状態により、ア
ーチル（発達相談支援センター）で
の面接、または医療機関での診断が
必要です

保育施設で体験保育
を行い、集団保育が可
能か確認します



集団保育の可否を特別支援保育審議委員会において審議し、
結果を送付します



特別支援保育（プラス支援保育）
← 医療的ケアの利用に関するご案内